退職者専用定期預金

輝き

資産運用プラン

スーパー定期預金・大口定期預金　3か月

お取扱い期間　令和8年11月2日 ～ 令和9年10月29日

退職金のお受け取りから１年以内の方に限り





※上記金利は初回満期日までの適用となります。満期時には、満期日当日の店頭表示金利が適用となります。
※投資信託（NISA口座）に関する留意点については、裏面をご覧いただくか窓口または担当者におたずねください。
※商品内容の詳細は裏面をご覧ください。

飯田信用金庫
IIDA SHINKIN BANK

（令和8年11月）

退職者専用定期預金「輝き」〈資産運用プラン〉商品概要

ご利用いただける方	・退職金のお受け取りから1年以内の方 ・ご住所またはお勤め先が当金庫営業区域内である方
確認資料	退職所得の源泉徴収票、退職金を受け取られた預金通帳等、退職金のお受け取りが確認できる資料をご提示ください。
商品の種類	・スーパー定期預金　（預入金額1，000万円未満） ・大口定期預金　　（預入金額1，000万円以上）
お預入限度額	おひとりさま100万円以上、かつ退職金支給額（税込み）の範囲内
お預入期間	3か月（自動継続、非自動継続の選択可能）
税　金	・国税15.315％、地方税5％が源泉徴収されます。（ただし、マル優の方を除く） ・「障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度」の対象となる個人の方は、マル優のお取扱いができます。
そ の 他	・中途解約の場合は預入期間に応じた当金庫所定の中途解約利率が適用になります。 ・本商品は預金保険制度の付保対象商品です。預金保険によって元本1，000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1，000万円までとその利息が保護されます。） ・退職金のお預け入れに限らせていただきますので、現在お預け入れいただいている定期預金からのお預け替えは出来ません。 ・店頭に説明書をご用意しております。

投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は預金商品および保険商品ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等は当金庫本支店等にご用意しています。
- 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

投資信託に関する手数料等の概要

- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、最大3.3％の購入時手数料率（消費税込）、約定口数を乗じて得た金額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5％を乗じた信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額に対して最大年1.98％（消費税込）を乗じた額を運用管理費用（信託報酬）として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することは出来ません。

店頭に説明書をご用意しております

■商号等：飯田信用金庫　登録金融機関　関東財務局長（登金）第252号　■加入協会：なし

飯田信用金庫
IIDA SHINKIN BANK
お問い合わせは、お取扱窓口・担当者へお気軽にどうぞ。
お客さまサービス係　0120-805-123
受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日を除く）
ホームページもご覧ください。
https://www.iidashinkin.co.jp/
飯田信用金庫　検索

（令和8年11月）